

令和３年度 第１回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和３年７月１６日（金）１５：００～１６：５１
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館６階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，福嶋礼子，山中秀志，吉澤時子
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，教育指導課長，教育支援課長，参事兼地域協働課長，地域協働課協働推進グループリーダー
- 5 事務局 政策経営部長，総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課副主幹
- 6 傍聴人 ２人
- 7 内 容 下記のとおり

(１) 開会

≪事務局≫

- ・開会挨拶

≪市長から挨拶≫

- ・市長挨拶

≪事務局から市長へ司会進行の交代≫

(２) 事項２について

≪参事兼地域協働課長から「鈴鹿市の地域づくりについて」資料１に基づき詳細を説明≫

- ・項目を３点に絞り説明させていただく。まず，項目１「本市の地域づくりにつ

いて」である。法的な体系から見た本市の地域づくりの移り変わりについてである。地方分権が進み、それぞれの地域において、自分たちのまちづくりは、自分たちの責任で決定し、進めていくことが求められている。本市においても、地域の個性や特性を生かし、魅力あるまちを作っていくことが必要であること、また、少子高齢化によるライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化による様々な地域の課題が出てきている中、それら課題等を解決するためには、市民、市議会、市が協働してまちづくりに取り組むことが重要である。

- 本市の地域づくりの取組は、平成 10 年から始めた。「私たちのまちは私たちの手で」を合言葉に、住民自らの力で横のつながりを持ち、地域活動を活発に行いながら、住みよいまちをつくるという地域を増やしていこうと数地区からスタートしている。平成 24 年には、本市のまちづくりの基本となる鈴鹿市まちづくり基本条例を、また、平成 31 年には、鈴鹿市地域づくり協議会条例を制定し、昨年度末には市内全域で 28 団体が設立され、今年度から市内全域で活動が行われている。
- 平成 24 年に施行された鈴鹿市まちづくり基本条例は、本市のまちづくりの方針を定めた理念条例で、まちづくりを市民参加によって進めることや、市民、市議会、市が協力して進めることなどを規定している。また、同条例第 14 条では地域づくりの組織として、地域づくり協議会を規定し地域に定着させると共に、平成 31 年に施行された鈴鹿市地域づくり協議会条例では、地域と市が協働しながら住民主体の地域づくりを推進するために、その中で地域づくり協議会の役割として、市と協働して地域づくりを行うものと規定している。
- 鈴鹿市まちづくり基本条例第 12 条は、市の役割として、「市は、長期的視点に立って、まちづくりに積極的に取り組むもの」と謳っており、そのような中で、本市の中長期的・総合的な計画である鈴鹿市総合計画 2023 が策定されている。この総合計画の基本構想の中で、市と地域づくり協議会は協働でまちづくりを行うことを謳っている。
- 項目 2「地域づくり協議会について」である。地域づくり協議会は、地域づくりを進める地域の代表団体であるが、その構成員は、地域で居住する人や活動をする人、地域に関わりを持つ人や団体等で、加入や脱退の概念がない。また、活動範囲は、小学校区又は地区市民センター所管区域である。
- こちらは、地域づくり協議会のイメージ図である。地域づくり協議会は、住民、自治会、ボランティアや P T A など、様々な地域の団体等で構成され、相互の連携や話し合いなどにより、地域の限られた人材や資源を基にお互いさまの気持ちを持って支え合いながら、できることは何かを地域全体で検討し、それぞれの地域団体をネットワーク化した、地域課題の解決を図るための団体というイメージである。

- ・各地域づくり協議会は、専門的に地域づくり活動を行うため、その活動に合わせて部や部会、委員会等をそれぞれの地域づくり協議会の中で設けている。
- ・鈴鹿市内には、28の地域づくり協議会が設立されている。地域づくり協議会によっては、部会の中で事業の棚卸しを行い、組織や事業の統合や連携を検討、整理しながら、効率的な地域運営を行っている地域もある。
- ・各地域づくり協議会は、住みよい地域を作るために、それぞれの地域の特性による目指す目標や抱える課題、地域を知るための宝物などを記載した地域計画を作成し、この計画に基づき、地域づくり活動を行っている。各地域計画は、市ホームページに掲載をしている。
- ・項目3「地域の取組について」である。地域づくり協議会は、地域計画に基づき、それぞれ地域づくり活動を行っているが、地域によって、構成員の人数や年齢、地域課題など、特性によって活動の仕方や規模も異なる。事例紹介として主なものを紹介しているが、写真にあるのは、加佐登地区まちづくり協議会の取組で、神戸高校とコラボレーションをして、地域活性化の起爆剤とすべく、地域の史跡、文化等を紹介するビデオ作成をしている。
- ・そのほか、昨年度の地域づくり協議会による地域づくりの具体事例について、広報すずかの今年の3月5日号に掲載した記事がある。表紙は、若松地域づくり協議会の取組の様子である。
- ・深伊沢地域づくり協議会の取組であるわらアートの事業は、よく新聞等で取り上げられていたので、既に御存じの方もみえると思うが、地域内のつながりを深めようと、休耕田の稲わらを使って子どもたちと一緒に作成したものである。
- ・庄内、椿の2つの地域づくり協議会の取組であるお出かけ支援サービス、加佐登地区まちづくり協議会の取組である活性化プロジェクトや、庄野地区まちづくり協議会の取組である「ささえあいま庄野」などのように、地域づくり協議会が主体となって、地域課題の解決や地域づくりを推進していただいている。本市として、地域づくりを一層推進するため、自助、共助、公助の考え方の基、地域づくり協議会と連携を図り、協働することが必要であると考えている。

《教育支援課長から「地域づくりとコミュニティ・スクールについて」資料2に基づき詳細を説明》

- ・今、学校現場は、小学校の英語教育、プログラミング教育、ICT教育、安全教育など、様々な教育課題にあふれている。そこへ、新型コロナウイルス感染症対策や学校における働き方改革など新たな取組が求められており、教職員の業務は多忙を極めている。そのため、地域住民や保護者の協力なしでは学校運営は進まなくなっているのが現状である。

- ・そのような状況の中、鈴鹿市においては、平成 23 年 4 月に市内の全公立小中学校 40 校をコミュニティ・スクールに指定し、今年で 11 年目を迎える。
- ・コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入している学校のことである。各校に設置された学校運営協議会では、主に校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校関係者評価、地域による学校支援の在り方、その他、学校運営の具体的な事例について話し合われている。
- ・コミュニティ・スクールのねらいは、育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、その目標に向けて、共に協働していくことにある。
- ・鈴鹿市では、平成 16 年度から地域住民や保護者、ボランティアによる学習支援や登下校の見守りを行う学びのネットワーク、安全安心のネットワークづくりを進めてきた。さらに、平成 20 年度から 3 年間、文部科学省の学校支援地域本部事業を活用し、全ての学校で地域コーディネーターを中心とした学校支援の体制を整えた。そのような取組を経て、平成 23 年度に、市内の全ての小中学校 40 校をコミュニティ・スクールに指定した。
- ・全ての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールになったが、その当初は、支援型のコミュニティ・スクールであった。支援型とは、学校からの要請を受け、地域のボランティアが学校を支援するイメージである。これは、先ほど申し上げたように、本市が学びのネットワーク、安全安心のネットワークを土台として、学校支援地域本部を経てコミュニティ・スクールへと進んできたからである。本市では、現在、支援型コミュニティ・スクールから協働型コミュニティ・スクールを目指して取組を進めている。
- ・協働型のコミュニティ・スクールとは、まず、学校運営協議会で育てたい子ども像や目指すべき教育ビジョンを熟議する。その熟議を通して、この地域では、子どもたちにどんな力をつけたいかということ、誰もが理解しやすい共通の目標として決定していく。そして、その目標に向かって、地域、学校、保護者がそれぞれの立場でどのようなことができるかを考え、お互いがパートナーとして、具体的な活動を主体的に行っていくイメージである。
- ・地域と学校の協働について、その具体例を紹介していく。まず、学校運営協議会である。学校運営協議会は各学校に設けられており、1 年間に 6 回程度、開催される。そこでは、地域と学校が目指す子ども像、目指す学校像を共有し、その実現に向け、どのような取組が必要なのか、学校、地域がそれぞれの立場から、具体的な意見を出し合う。中には、大木中学校区や天栄中学校区などであるが、中学校区で合同の学校運営協議会を開催しているところもある。そこでは、義務教育の 9 年間を見通したビジョンを持ち、学校と地域の連携協働が話し合われている。

- ・次に、具体的な活動例である。国府小学校の学校運営協議会では、学力保障についての議題が挙がり、長期休業中の児童の学習支援を地域主導で行っている。これは、児童の学力保障だけでなく、教員の働き方改革もねらっている。実際に、ここには、学校の先生は参加しておらず、場所だけを提供し、地域の方に夏休みの課題などを見ていただいている。
- ・また、稲生小学校でも、休業明けの取組として、地域の方々が1年生の給食配膳を実施してくれた。昨年度の学校再開の時期には、感染予防のために、給食の配膳は教員で行うことになっていたが、担任は児童の様子も見なければならぬ。特に、1年生の教室では、様々なことに目を向けなければならぬため、その様子を心配した学校支援ボランティアさんの声から実施に至ったと聞いている。そのおかげで、子どもたちは小学校初めての給食を時間に余裕を持って食べることができ、1年生の担任も子どもたちも、地域の方々にとても感謝していた。
- ・若松小学校では、昨年度の臨時休業明けに、コロナ禍でも児童が安心して学校生活を送れるようにと、若松地区地域づくり協議会が昇降口や階段の手すりなど学校の消毒作業を、自主的に行っていただいた。大変な時だからこそ、地域でつながり、力を合わせていくことが大切という思いからの活動であり、この活動は、広報すずかにも取り上げていただいている。
- ・こちらも、広報すずかで取り上げられていたが、深伊沢地区の地域づくり協議会では、毎年、田植え、稲刈り、餅つきなどの取組を行っている。しかし、昨年度はあらゆる行事が自粛となった。そんな中、子どもたちを笑顔にさせたい、子どもたちに体験活動をさせてあげたいという思いから、しっかりと感染症予防対策をした上で、地域住民と子どもたちが協働で、わらを使った巨大なペンギンづくりに取り組んだ。
- ・神戸中学校でも、除草作業をはじめ、様々なPTA活動が中止となった。それを知った河曲地区地域づくり協議会が、感染予防対策をしっかりとした上で、運動場周辺の除草作業を行っていただいた。
- ・桜島小学校では、「学校名は桜島小学校だが、桜の木がほとんどなくてさびしい。」との校長の声を聞いた学校運営協議会の委員が、企業の社会貢献活動を活用して、桜の苗木を植えたかどうかと提案して下さり、昨年度に実現した。このように、協働型のコミュニティ・スクールでは、地域と学校との共通の目標の基、地域の方々が主体的に活動を企画・提案していただいていることが特徴である。
- ・地域の方を活用した学習の例を紹介する。明生小学校では、20年から30年後の鈴鹿市や明生小学校区が、どのようなまちになってほしいかというテーマで、小グループに分かれてワークショップを行った。その中で、現在のまち

- づくりに関わっている方と意見交換を行った。この授業により、子どもたちは自分たちのまちを自分たちの力で良くしていこうとする意欲を高めた。
- ・旭が丘小学校が立地している場所は、戦時中、鈴鹿海軍航空隊があった場所で、周辺にその面影が残っている。写真は、戦争当時、飛行機の組立工場へ材料を運んでいた路線のプラットホーム跡である。その他、桜の森公園に残っている番兵塔や正門跡といった戦争遺跡や顕彰碑の碑文などについて、地域の方の話を聞いて学習を深めた。社会に開かれた教育課程の趣旨の基、学校主体で行われている学習活動である。将来の地域の担い手となる子どもたちを中心に据え、現在住んでいる地域のひと、もの、ことを教材として、地域の方々と一緒に学習していくものである。
 - ・神戸中学校では、昨年度は残念ながら自粛となったが、土曜授業に神戸高校の生徒を招いて、3年生の学習会を開催している。中学校の生徒にとっては、地域の高校生に、勉強を教えてもらうだけでなく、1年間の学習計画の立て方や志望校選び、受験への心構えなど様々な面で参考になっている。また、高校生にとっても、自分の知識を確実なものにするための良い機会になっているようである。このように、各校で協働型の取組が工夫して行われている。
 - ・鈴鹿市のコミュニティ・スクールも10年が経過し、11年目に入った。先ほど紹介したように、協働型のコミュニティ・スクールとしての活動を進めている学校もたくさん見られるようになってきた。しかし一方で、協働型が進んでいない学校もある。そのような課題の解決に向け、より一層、協働型のコミュニティ・スクールの取組を進めていくために、今年度の鈴鹿市コミュニティ・スクール研修会では、文科省のCSマイスターである、びわこ学院大学高木先生をお招きし、鈴鹿市の課題解決に向けたお話をしていただいた。
 - ・その中で、地域の役割は「将来の地域の担い手である『現在の子どもたち』を育てること」とであるという話もしていただいた。例えば、地域の行事において、何もかも大人が準備して、子どもたちがお客さん状態の活動がたくさんある。そんな活動の中で、子どもたちの主体性が育まれるのだろうかとの指摘があった。お客さん状態の活動では、地域の将来の担い手となる子どもたちは育むことはできない。家庭では、家庭の一員としての仕事を持たせ、地域では、自治の一員として子どもたちと向き合い、そして、学校では、自分のことは自分でするといった姿勢で取り組んでいくべきであると話されていた。
 - ・そのためには、学校運営協議会の熟議を通して、家庭、地域にも理解しやすく、共有できる具体的な目標の設定を目指すことが大切であるとのことあった。そして、その具体的な目標に向かって、それぞれがそれぞれの立場で、活動を進めていくことが協働型のコミュニティ・スクールにつながるとも話されていた。

- ・それでは、具体的な目標設定の例を紹介する。これは東京都三鷹市三鷹中央学園の目標と具体的な取組の一部である。学校の教育目標「地域・社会に貢献する人」という目標を実現するために、学校、子ども、家庭、地域それぞれの立場の具体的な行動が位置付けられている。
- ・このように共通の目標に向けて、それぞれの立場での具体的な目標を設定し、学校、保護者、地域がそれぞれの立場で、活動を進めていくことが協働型のコミュニティ・スクールにつながると話されていた。
- ・そして、学校と地域がパートナーとなる、すなわち協働が進むことで保護者、地域住民も教育の当事者として責任感を持ち、積極的に子どもの教育に携わるようになる。また、保護者、地域住民の生きがいにつながると共に、子どもたちの学びや体験が充実する。さらに、地域と学校が顔の見える関係になり、地域の防犯や防災面での課題解決に向けての効果が期待できる。つまり、地域づくりにもつながっていく。そして、学校と地域がパートナーとなることで、高木先生がおっしゃってみえる地域づくりの大きな目標である「将来の地域の担い手」である子どもたちの育成につながる。
- ・学校と地域がパートナーになるとは、何もかも一緒になって活動することではない。やはり、地域の子どもは地域で育てるという認識の基、学校と地域、家庭が、同じ目標に向かって、それぞれの立場でできることをしっかりとやっていくことが大切になってくるのである。このように、無理なく、持続可能であることが、協働型コミュニティ・スクールで大切なことである。
- ・鈴鹿市のこれまでの実践を踏まえ、これからの鈴鹿市のコミュニティ・スクールの在り方を考えると、保護者、地域住民、教職員、そして子どもたちが、協働型のコミュニティ・スクールについてしっかりと理解すること。各学校や地域の実態に応じて、家庭や地域にも理解しやすい具体的な目標を設定し共有していくこと。学校運営協議会の参加者や参加団体が適切に役割分担をしながら、主体性を持って活動すること。この3つが、地域とともにある学校づくりにつながると考えている。今後も、この3つのことを大切にしながら、コミュニティ・スクールの取組を進めていく。

(市長)

- ・ただ今、地域協働課と教育支援課から説明のあった、地域とともにある学校づくりについて、御意見、御提案などを伺いたい。

(下古谷委員)

- ・資料1の4ページの説明の中で、中長期計画ということがあったが、長期的な計画というのは、具体的に何年先までというのは定まっているのだろうか。定

まっているのであれば、具体的に何年までにどのようなことをやっていくということがあれば、紹介いただきたい。2023 年というのはここに書いてあるので、その先で何かあればお願いしたい。

(総合政策課長)

- ・計画については、2023 年度までの計画となっている。これが、鈴鹿市総合計画 2023 ということになる。その後の計画になるが、これに関しては次期計画の策定ということで、策定していく方向ではあるが今のところ定まってはいない。

(下古谷委員)

- ・そうすると、長期というのは概ね 10 年程度ということだろうか。

(総合政策課長)

- ・計画期間は 8 年で計画している。

(下古谷委員)

- ・文部科学省などが高等教育機関の場合、2040 年にグランドデザインということで、かなり先のことが示されているので、もう少し長いスパンでの計画があるかと思い、質問させてもらった。

(市 長)

- ・文部科学省も国土交通省でも、2050 年度くらいまでの計画というのは長期ビジョンとしては、それぞれ持っている。本市の場合の総合計画というのは、首長の任期に伴って、ほとんどがその政策に基づいて、例えば、教育はこのような方向性に進めていきたい、地域づくりはこのように進めていきたいというような形で作成している。長期というよりは中期的な計画であり、そこに対しては国やいろいろなところがお示しする長期的なビジョンにいかにリンクをさせていくかというところがある。今回の総合計画については、2023 年度を最終としている。次の総合計画を作っていくながら、市の施策、方向性を決めていくという方が、皆さん方にもわかりやすく、私たちも作りやすいところがある。少し前から市民の方の御意見を聞いたり、総合計画の審議会を開かせていただいたりしながら、次の計画づくりに向けて進めていく。8 年ごとに、前期、後期となっており、現在の総合計画は第 6 次の鈴鹿市総合計画になっている。

(福嶋委員)

- ・協働型を進めているという話があり、子どもたちは今まで見守られている場合

が多かったが、逆に子どもも見守ることができると思う。例えば、子どもたちの声が地元に響くというのは、とても楽しくて安心できる環境であるし、お年寄りに子どもたちが少し挨拶など声を掛けてもらおうと、お年寄りが元気になることができる。近所のお年寄りには、声を掛けてというようにして、子どもたちがお年寄りや大人を逆に見守るという役割もやってもらったらどうかと思う。

- ・学校運営協議会の中では、どのような議論がされていて、どのような課題があるのだろうか。例えば、牧田地区であれば外国人の方が多いなど、それぞれにいろいろな問題があるかと思う。それを紹介していただいたらどうだろうか。

(教育支援課長)

- ・各学校でそれぞれの地域性がある、独自に取り組んでいるものがある。海岸地域では、津波などについて地域と一緒にした避難行動というものもあるし、海岸清掃を一緒にすることなどの話合いもあると思う。
- ・昨年まで加佐登小学校にみえた教育指導課長に例を紹介いただく。

(教育指導課長)

- ・加佐登小学校では、まちづくり協議会が子どもたちと学習を共にするというところで、ペットボトルロケットや、子どもたちの手で田植え体験をさせたいということを中心にやっていただいた。そして、共に学校の環境整備を良くしようということで、これはPTAも含めて環境整備を行った。また、なかなか挨拶ができないということで、みんなで挨拶をしていこうということを地域でやっていただいた。

(参事兼地域協働課長)

- ・学校運営協議会と少し異なるが、牧田の地域づくり協議会には多文化共生委員会というものがあり、春になるとわいわい春まつりというのを、弁天山公園を使って、鈴鹿ハンターさんの隣でイベントをすることで、ポルトガル語を母国語とするような方たちと交流する機会を設けて活動をしている。地域住民にもそういった課題があるということは、地域づくり協議会として認識をしておき、そういった活動をしている。

(福嶋委員)

- ・それぞれに特殊性がある、活発にやっているということがよくわかった。
- ・そこで、もう一つ踏み込んで、いろいろやってきているが、どのような問題があるのか、また困っていることなどはないだろうか。例えば牧田地区だとそれ

ぞれ足並みを揃えて出来ているのかなど、どうなのだろうか。

(教育支援課長)

- ・協働型という方向性というのが、どうしても学校も支援していただいているという感覚、それから保護者、地域住民も支援しているという感覚で、共に子どもを育てていくという感覚というのが、まだ協働型の方に進んでいない。部分的には、例えば行事ごとでは協働型になっているというのはたくさんあると聞いている。ただ、全体的なところを見ると、まだそこまで至っていないという認識である。

(福嶋委員)

- ・よく思うのだが、子どもの力を信じていないというところがあり、本当は子どもの力がたくさんあるのだが、それを逆に封じてしまっていないかと思うことがある。たくさんできるのだから、たくさんやってという発想でいくことを皆が思わないといけないと思う。話をしていると、子どもたちの方が発想力があるし、団結力もあるので、逆に学ばなくてはいけないと思うので、是非よろしくお願いしたい。

(市 長)

- ・学校運営協議会と協働型コミュニティ・スクールとは違うのだろうか。

(教育支援課長)

- ・同じである。

(市 長)

- ・メンバーは同じで、やっている内容も同じということであろうか。

(教育長)

- ・その通りである。今、教育支援課長が申しているのは、例えば子どもたちの力を出そうとした時に、皆が集まって学校運営協議会ではそのように決める。それで、学校に集まって先生も来て、お母さんも来て、地域の方も来てしまうというのが今までのパターンであった。ただ、それでは働き方改革もあるし、保護者、地域の方の中には困る方もいるしというので、学校は学校で力を出すようにしよう、地域の方は地域の方を主体として子どもたちの力を出させるようにしよう、また、保護者は保護者で集まってということで、それぞれが同じ目標に向かって、それぞれの体制でやっていくというのが協働型ということにな

る。やっていること、目標は同じであるが、体制をそれぞれに責任を持って主体的にやっていくという形に変えていかないといけない、そうしないと持続しないということである。学校によっては、子どもが使うのに、なぜ先生が来てくれないのだ、なぜ先生はやってくれないのだというところがあるが、それでは続いていかない。地域の集まりなのに、なぜ保護者は出てこないのだというのも同じである。それぞれが子どもを育てるためにどのようにやっていくのかというのを主体的に考えていくのが一番良い形である。

(山中委員)

- ・資料1の7ページの地域づくり協議会と学校との結び付きを見る中で、学校運営協議会を運営していく上でのリーダーシップというか、地域との関連というか、そこで地域づくり協議会の組織図の中で、学校運営協議会というものがどう位置付けられるのか、これが一つの大きな課題かと思う。この課題を減らしていくことで、地域との協働型というのがより一層具体的な展望というものが見えてくるのではないかと思う。
- ・そこで、一つ質問である。いろいろ事例を挙げていただいた中で、協働型の事例として、国府小学校、稲生小学校、若松小学校など挙げていただいているが、私が聞いていて、資料2の13ページの明生小学校や旭が丘小学校で、地域の方が先生になって、子どもたちを育てていくという意味では、協働型というのをよく理解できる事例である。しかし、国府小学校や稲生小学校、若松小学校が事例として挙げられているのは、これは協働型なのかと思う。4ページの支援、連携、協働という中で、支援というのはボランティア、連携というのはサポーター、協働であるとパートナーとわかりやすい言葉になっている。これを見ていてボランティアではないのか、サポーターではないのか、これが協働型なのかというように疑問に思うところがある。それまでの流れの中で、話合いがあった上で、これに結び付いているので、この写真の活動を見ただけで、そういった評価を簡単に下すというのはできないと思うが、詳しい説明をお願いできないだろうか。

(教育支援課長)

- ・支援型というのは、国府小学校の例だと、学校がボランティアさんに夏の学習会をやってほしいと支援をお願いするというイメージである。国府小学校では、それを学校運営協議会の協議の中で、地域として、自分たち自らやっというとして提案してくれた。若松小学校でもそうだが、お願いするというより、地域の方々から自分たちができることは何だろうということで、自分たちが学力向上に何が取り組めるのか、夏休みに先生方も大変なので、自分たちがやっ

てあげようということで、主体的に地域から声が出たということで、協働型として取り上げている。

(市長)

- ・地域づくり協議会が市内全地域にできたので、目指すべき方向性として、地域と協働していこうということについては、その方向性は地域が活性化する方向であり、地域で暮らす子どもたちがそれぞれの地域の特性であったり、自分たちの地域はどのようなところだということで、勉強していくので良いと思う。ただ、支援型でも連携型でも協働型でも、地域と一緒にやっていく方向性については、時には協働型で、時には支援型で、時には連携型であり、その時々によって協働型という方向性は目指してはいくけれども、しっかりとこれでなければならないというのは、おそらく学校を運営していく中でも、地域づくりをしていく中でもないと思う。協働型の中に、こういった支援型や連携型が包含されていくというイメージを私は持っていたが、それは文科省の考え方とは異なるのだろうか。

(教育委員会事務局参事)

- ・今、市長がおっしゃったことは、現実的、具体的で、そのままの状態であるので、そういった取組は正しい取組であるし、実効性のある取組だと思う。そういった中で、文科省が目指しているのは、学校には学校運営協議会があり、地域には地域学校協働本部というのを立ち上げてもらって、そちらが主体的に動いてもらうという、そういった形を作り出してほしいというねらいがある。学校は学校でやっていくが、地域づくり協議会が、地域学校協働本部となってもらって、いろいろな意味合いで、学校を助けてもらったり、学校が地域へ行って地域の方々を応援したりということが進んでいくというのが理想的なデザインであると思う。本当はそういったことが回っていくことが協働型だと思うが、市長がおっしゃったように場面、場面では、今すぐ困ったことがあれば支援だし、一緒になってやる場合は連携だし、ということについては正にそのとおりだと思う。

(下古谷委員)

- ・鈴鹿型コミュニティ・スクールを平成 16 年からされているということで、課題もあるが、やはりその中で培ってきた良い面もたくさんあると思う。その良い面というところは、表にどんどん出して、この時は支援型で行こう、この時は協働型で行こうということで、何か鈴鹿型コミュニティ・スクールの特徴というものを明確にし、その時、その時の場面で対応ができるし、中長期的にも対

応できるような、このような鈴鹿型コミュニティ・スクールだというようなイメージを描き、いろいろ計画を立てるというのも良いと感じた。

- ・資料2のスライドの7, 8, 9, 10 といろいろな事例を載せてもらっており、小学校の事例があるが、中学校は神戸中学校しかない。ほかの中学校で良い取組があれば、紹介いただきたい。

(教育支援課長)

- ・中学校では、全部ではないが、中学校が主体となって中学校区の学校運営協議会を設けているところがある。天栄中学校区や大木中学校区、白子中学校区などである。例えば白子中学校区だと、白子中学校、桜島小学校、稲生小学校、旭が丘小学校、この4つの学校運営協議会の委員10人、合計約40人が集まって、その校区の例えば挨拶や読書ということについて、小学校、中学校の9年間でどのように育てていこうかということについて、一緒に考えるという取組が進められている。それを広げようということをやっており、昨年、鈴峰中学校で始めたが、新型コロナウイルスの影響で40人、50人集められなくて、4分の1くらいで始めている。

(下古谷委員)

- ・9年間というと非常に長いので、小中連携で、9年間という長いスパンでの計画を是非、成功させていただければと思う。

(福嶋委員)

- ・今まで小学校を対象に助けていかななくてはならないということで、中学生に対してどうということがあまりなかったのではないかなと思う。子どもたちも自分たちの活動に一生懸命で、社会の方に向いてくる姿勢もあまりなかったと思う。中学生をどうするかということについては、本当に皆さんの手腕に懸かっていると思う。中学生の力をこれから活用、使わせてもらう方がこれからの社会にとっては、ごみの問題にしても助けになるので、そこを積極的に中学生が主体になってもらって助けてというくらいのスタンスでやってもらった方が良いのかなと思う。

(市長)

- ・特に防災などは中学生が中心になってやっていただくということがこれから主流になってくると思う。力もあるし、地域のことを良く知っているし、小学生に指示をしながら、高齢者や一人暮らしの方たちのところを訪問していくという、活動を始めている中学校もあると思う。そういったところを中学生に期待

するところは、たくさんある。

(教育長)

- ・白子中学校では、白子中学校区で非常に交通事故が多く、校区の中でどのように交通事故を減らしていこうかということで、小学校や中学校の保護者が連携して、朝、交通指導をしていただいて、そこに中学生が立つということをした。白子中学校の文化の日の近くで、おじいさん、おばあさんを集めて、地域の方々の音楽を聴いたり、また、中学生からも部活動の状況を発信するという交流もしていた。

(市長)

- ・地域づくりも今、始まったばかりであるし、鈴鹿型コミュニティ・スクールは長年歴史を持ちながらやってきて、どのように地域とマッチングしていくか、どのように子どもたちから地域が助けていただけるかというのが、新しく課題として出していただいたので、そのことも今後の研究課題にしていきながら進めていきたいと思う。

(3) 事項3について

《教育指導課長から「学力向上について」資料3、資料4に基づき説明》

- ・資料3を御覧いただきたい。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月と臨時休業になり、小学校6年生、中学校3年生対象の全国学力・学習状況調査は中止となった。
- ・今年度は例年より1か月遅れで5月27日に実施された。結果は8月下旬以降となっている。そのため、今回は継続的に実施されている三重県独自の学力調査みえスタディ・チェックの結果を経年で報告させていただく。みえスタディ・チェックの対象学年については、小学校4、5年生と中学校1、2年生になっている。表面が小学校、裏面が中学校となる。
- ・結果については、小学校は4、5年生共に、国語、算数、理科の全ての教科で県の平均正答率を上回った。5年生は、1学期と3学期の年2回実施されるので①②となっている。
- ・また、年度ごとに破線の四角囲みで記載してあるのは、その年度の市としての大きな取組となっている。例えば、平成28年度は教育委員会事務局と校長先生の代表で学力向上プロジェクト会議を発足した。平成29年度には、授業で大事にすべき10の観点を示し、授業改善に取り組んだ。平成30年度は学力の高い福井県の小中学校に全小中学校の研修長が視察に行き、各校で活かすように努めた。

- ・令和3年度は、昨年度の臨時休業の影響で、当該学年で身に付けるべき学習内容の定着が心配されることから、前年度の学習内容の学び直しを大事にしている。
- ・裏面は、中学校の結果である。中学校1年生は3教科共に、2年生も数学・理科が県の平均正答率を下回った。中学1年生の問題は、小学校5、6年生の学習内容なので、小学校での定着状況や積み上げに課題をあると考える。また、2年生数学はこれまでも県を上回ったことがなく、課題と捉えている。
- ・しかし、唯一、中学校2年生国語は県を上回ることができ、第2回につなげていきたいと考えている。
- ・資料4を御覧いただきたい。これは、設問ごとの正答状況である。昨年度の第2回総合教育会議で、正答率だけでなく、もっと詳しい結果について言及されたということで、今回お示しした。
- ・昨年度の第2回みえスタディ・チェックの小学校5年生と中学校2年生の結果である。棒グラフはオレンジが県、青が本市となる。見方について、一例として、青色の破線が改善傾向、赤色の破線が課題と考えている。小学校5年生の場合、国語では本市の課題であった「文中から主語を選ぶこと」は、県よりも上回ることができた。しかし、引用については、県も市も大変正答率が低く、課題となっている。以下、算数はこれまで課題であった180度以上の角度を求めることは大きく県を上回った。しかし、何倍かという割合は県や市の課題となっている。
- ・裏面は中学校2年生である。国語は文法的な問題は本市の強みだが、記述式問題は課題となっている。
- ・数学については、データの活用の領域である最頻値は県を上回っているが、説明するという記述式問題は苦手としている。
- ・これらの結果を基に、課題改善に向けて、取り組んでいきたいと考えている。具体的には、昨年度から取り組んできた学習指導要領に示されている資質、能力を確実に育成するための教科書を活用した授業改善と中学校区における課題共有と系統的な指導である。この2つの取組に全小中学校で取り組んでいきたい。

(市長)

- ・ただ今、教育指導課から説明のあった学力向上について、御意見、御提案などを伺いたい。

(吉澤委員)

- ・このみえスタディ・チェックの詳しい正答率一覧を作ってくださいありがたく

思う。内容がとてもよくわかり、結果の分析がしやすいと思うので、とてもよかったと思う。

- ・ 中学校2年生の国語の課題のところで、解答のところがどちらも記述式になっている。これは文章の内容を読み取る力や、答えが分かっている文章で解答を表現する力が欠けているのではないかと思う。それと同じように小学校の5年生の課題のところで、分数で10分の4は幾つかと問われたら、これはすごく正答率はすごく高いと思うが、この問題を文章化することで、意味が分からない子がたくさんいるのかと思う。こういった結果を踏まえて、文章の読解力が低いと思われるので、読解力を付けるためにも、先生たちの毎日の工夫が必要になってくると思うので、よろしく願いしたい。また、ほかの学校では、テスト前に正答率を上げるために過去問を何回も解かせるような学校があるらしいが、そういったことも経験させてはどうか。

(教育指導課長)

- ・ いろいろ分析いただき、ありがたく思う。今後、学力向上の会議があるので、今、教えていただいたことを活かしていきたいと思う。

(福島委員)

- ・ この結果を見ていて、小学生は学力が上がってきているが、中学生はあまり上がってきていないと思う。どういうところに問題があって、小学生は上がりやすい、中学生が上がりにくいなどがあれば教えてほしい。

(教育指導課長)

- ・ 中学校1年生もそうであるが、小学校で学んだことを中学校に引き継いでいくというところに積み残しがあり、特に中学校1年生の場合は、4月、5月にテストを実施するので、問題内容としては小学校の内容である。その部分が積み上がっていないまま、中学校の勉強になり、1年生、2年生となっていく。ただ、数学は系統性がない、これまでの学習が積み上がっていないと、なかなか厳しいところがあると思うので、それが1つ大きな課題である。
- ・ 小学校については、担任が全教科、ほとんどの教科を教えるので、国語も算数も関連付けて教えていくが、中学校は教科担任制になっている。また、このみえスタディ・チェックの結果というのは、国語、数学、そして3年に1回、理科、英語になってしまう。学校全体でこういうところを何とかしていこうということがあっても、どうしてもそれは国語や数学の問題だろうということになってしまうので、そこは学校全体で共有を図って意思統一をして取り組んでいくというところが、大事であり、難しいと思う。

(福嶋委員)

- ・中学生の場合は、先生方の意思統一が今のところできていないということだろうか。

(教育長)

- ・教育指導課長が言われていることもわかるのだが、小学校の先生に比べて研修の能力というのが中学校の場合、低い。今から高めていかないといけないと思う。また、校区で系統的に弱いところ、数学なら数学でやっていくということが非常に重要かと思う。
- ・それから魅力的な中学校を作って、私立に生徒を逃がさないということが大きい。白子中で1クラス分、神戸中で1クラス分、これをしっかり小学校で地域の中学校は素晴らしいと言っていたければ、数ポイント上がる。

(福嶋委員)

- ・私立中学校へ行かれる方もみえるので、全体の学力が下がっているということだろう。

(市 長)

- ・そればかりではないかもしれないが。

(教育長)

- ・やはり中学校に魅力を作らなければならない。

(山中委員)

- ・その辺り気になっていた。以前から鈴鹿市は他市よりも私立へ流れる子どもの数が多いと聞いていた。やはりその傾向があるのかと思う。
- ・また、教育指導課長が言っていたように小学校5、6年生の問題であるということで、小学校での課題も大きいのかと思う。
- ・学習支援で月1回か2回、子どもたちを見ているが、ノート指導や、いろいろな学校の子どもたちの様子を見ていると、自分が教えていた頃よりも格段に今の先生は一生懸命に細かいところの指導をされていると思う。子どもたちも自分で学習課題を探していこうという意欲が少ない子どもいるが、決して前途は暗くないと感じている。

(教育指導課長)

- ・学力向上支援員という退職後の先生が4人おり、少なくとも年に5回は初任の方に継続的に訪問し、授業について細かく支援していくのが大きいと思う。そういった先生にノート指導なども徹底されているということをお伝えさせてもらう。

(下古谷委員)

- ・中学校1年生が小学校5年生、6年生の復習的な課題になるということで、令和3年度が低いところになるということであるが、小学校5年生の国語、算数、理科を見ても、令和3年度は県平均を上回っているということで、今の5年生が中学校1年生になった時は、平均を上回っている可能性が高いのかと思う。是非、今の5年生の子たちがそのまま学力を維持した形で進学していけるという環境を作ってほしいと感じた。

(市長)

- ・学力の問題を取り上げさせてもらい、毎回報告をさせていただいているので、どのような状況の中で、上がってきているのか、どのようなところに課題があるのかということについて、随分御理解いただいていると思う。本市はなかなか県平均を上回ることができなかったが、教科によっては、幾つか県平均を上回ることができたということになるので、みえスタディ・チェックを取り入れる中で、県全体的にも学力が上がってきたと認識している。
- ・その中で、いかにこのみえスタディ・チェックを使いながら本市の子どもたちの学力を向上させていくかということで、プラスの方向に向かっているのだと思う。先ほど教育指導課長から話があったように、若い先生たちの指導をするOBの校長先生も入っていただいたり、理科の実験などについても力を入れてきて、予算を付けさせていただき、そういった先生たちに指導いただけてきたことが、少しずつこのような形でつながってきているのかと思う。
- ・あとは、魅力のある学校づくりということが教育長のお話しにもあり、それプラス学校の先生方の意識改革という話もあったので、総合教育会議として支援ができるところは支援していきたい。このような分析表を作ることによって、どこに課題があるかということが明らかになってきたので、継続的に見ていきたいと思う。
- ・それぞれの立場から見ていただき、ありがたいと思う。

《教育支援課長から「不登校について」資料5に基づき説明》

- ・資料5の1ページを御覧いただきたい。一番上のグラフは小学校、真ん中のグラフは中学校、一番下は、小中学校を合わせた不登校の割合のグラフである。

濃い黒色実線が本市，二重線が県，破線が国の不登校児童生徒の割合を示している。令和２年度については，鈴鹿市の結果のみであり，国や県の結果については，例年１０月頃に発表される。

- ・一番上の小学校のグラフで，本市の不登校児童の割合は，令和２年度は０.７３％となり，令和元年度より０.２１％増加している。増加の原因としては，頭痛や腹痛，体調不良として，病気やその他と分類されていた児童について，不登校対策アドバイザーやスクールライフサポーターが学校と共に，その児童の欠席の背景をこれまで以上にきめ細かく分析した結果，不登校と分類し，その子に応じた対策を講じているためである。不登校の積極的な認知を行っているということである。
- ・真ん中の中学校のグラフで，本市の不登校生徒の割合は，令和２年度は令和元年度より０.４７％減少し，２.４０％となっている。昨年同様に減少傾向を示している。小中学校での丁寧な引継ぎや，中学３年生を中心とした進路を意識した指導により長期欠席していた３年生が登校するようになったためである。
- ・一番下の小中学校を合計したグラフで，中学生が多いということで，その中学生が減少しており，令和２年度も減少になっている。
- ・２ページを御覧いただきたい。長期欠席者のグラフである。文部科学省では，年間に連続又は断続して３０日以上欠席した児童生徒を長期欠席者としている。その長期欠席者を病気，経済的理由，不登校，その他の４つの理由で区分している。先ほどの１ページのグラフは，このうちの不登校の分類のグラフであった。
- ・そして，この２ページは長期欠席者全体のグラフである。本市は，小学校，中学校ともに全国より高い割合である。この長期欠席者グラフでは，折れ線グラフ以外に，「新型コロナウイルス感染回避の出席停止を含む」という注意書きとともに，点が１つ書き加えてある。文部科学省から「新型コロナウイルス感染回避に係る欠席」は出席停止にするように指示されている。「新型コロナウイルス感染回避に係る欠席」とは，感染者や濃厚接触者となって欠席，発熱等風邪の症状があり，自宅休養する時，感染が心配で欠席する等は出席停止となり，欠席数には現れない。そこで，文部科学省は令和２年度の調査においては，新型コロナウイルス感染回避の出席停止を含んだ報告も求めている。本市では該当する小学校児童が６３人，中学校生徒が４９人おり，その数を含めると小学校では２.７１％，中学校では６.８１％になる。
- ・この様に，昨年度は新型コロナウイルス感染症により欠席の取扱いが例年と大きく異なっているので，これまでの経年変化のグラフを載せたが，一昨年度までと比較することは難しいと考えている。
- ・３ページは本年度の不登校対策になる。①から⑧までを載せたが，①から⑤は

今までの不登校対策である。例えば、①はスクールライフサポーターで、大変効果がある事業である。

- ・県の教育委員会も不登校対策に力を入れており、本年度新たに3つの事業を始めたものが、⑥、⑦、⑧番である。
- ・⑥番のレジリエンス教育実践事業は、児童生徒が社会性を身に付け、しなやかな回復力を高める取組（レジリエンス教育）を進め、不登校となる状況を少なくすることを目的に行うものである。皇學館大学の渡辺教授に実践プログラムを開発してもらい、その実践を県内で2つの中学校区でモデル的に行う。そのモデル校区の1つとして白子中学校、桜島小学校が指定を受け、取組を始めている。
- ・⑦は、教育相談員活用事業である。県内全ての中学校に週1回3時間、教育相談員を配置するものである。
- ・⑧は、教育支援センターへのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を行う事業である。こちらも県内で3市町にモデル的に配置するもので、その中の1つとして鈴鹿市にも配置してもらっている。けやき教室に、スクールカウンセラーが週3日、5時間ずつ、スクールソーシャルワーカーが週1日7時間来てもらっている。

（市長）

- ・ただ今、教育支援課から説明のあった不登校について、御意見、御提案などを伺いたい。

（福島委員）

- ・不登校の割合は、本市は下がってきていて、これは皆さんの努力だと思う。長期欠席の場合は、本市はほかのところよりも多いということだが、この差はどのように理解したらよいのか。

（教育支援課長）

- ・病気、その他というような分類をしている児童、生徒の割合が国よりは高い。そこを、例えば頭が痛くて休むという子を病気と見るか、それが継続してきて不登校とするか、その判断をどうするかということを非常に学校は迷うわけである。例えば、朝なかなか起きられないという、起立性調節障害という病名が付いて、これは病気である、不登校ではないのだと医者から言われ、病気であるとなる。ただ、病院に行かずに、朝起きられないという子もいたりする。そういった判断が難しいという現状は確かにある。そのような中で、不登校対策アドバイザーや学校などいろいろな協議しながら分類はしている。このよう

に今までやってきたが、小学校で不登校が少し増えた時に説明させてもらっていたのが、頭が痛いという、病気と分類をしていた子も不登校と見た方が、今後の不登校対策やその子にとっても大事だろうということで、今後積極的に認知をしていこうと考えている。

(福嶋委員)

- ・そうすると、今までは、他市に比べると病気の方はカウントしていなかったの
で、不登校の割合が低かったということなのだろうか。

(教育支援課長)

- ・家庭として、保護者が登校を促さないとか、しんどいなら行かなくてもよいと
いう家庭もあるので、不登校、その他という分類が非常に難しい。ただ、割合
で見ると、長期欠席者の中で不登校と分類する割合が国よりは低かった。

(教育長)

- ・この4月から教育支援課で不登校アドバイザーをさせてもらって、各学校を2
回ずつくらい回った。特に小学校の先生は、やはり不登校を出すということに
抵抗がある自分は一生懸命やっているけれども不登校になる、では、やっぱり
これは病気かということになる。教育委員会事務局がプレッシャーを掛けたの
でという部分もあるのかと思う。しかし、私は長期欠席が潜在的に鈴鹿市は多
いというのは紛れもない本当の事である。だから、不登校は不登校で報告はし
ていくが、この長期欠席を減らしていく、例えば中学校は減り気味にあるので、
きちんと施策をしていけば、不登校も必然的に減少していくと思う。ほかのと
ころと比べる必要は全くないと思う。鈴鹿市の長期欠席を減らしていくとい
うことが非常に重要なことになるのではないかと思いますので、今後減らしていける
ように努力していきたい。

(山中委員)

- ・大きな数字の部分が大事であって、分類はあまり意味がないのかと思う。
- ・先日、私の友人から孫が学校へ行き渋っているの、どうしたらよいだろうと
相談があった。おじいさんも、おばあさんも昔の人間なので、どうしても学校
に行かなくてはならないという意識で孫に接してしまう。私としては、そん
なに登校しろと刺激しない方がよいと話をしていて。そうすると、3日ほどす
ると、担任が早速、家庭訪問をしてくれ、校長先生も心配してくれ、それから
不登校アドバイザーも子どもに関わりを持ってくれてということで、今は保健
室登校にたどり着けたところである。そういったことで、最初、おじいさんも、

おばあさんも学校の対応に対して、どうしてくれるのだという状況だったが、本当によくやってくれるとイメージが転換していた。今、このようにやってくれているということで、口も出さずに、学校がやってくれることに満足している。しっかりやってくれている具体的な事例として挙げさせてもらった。若い担任のようだが、すぐに対応して家庭訪問をするということで、そういった部分で研修も進んでいると改めて感じた。以前だと電話で済ませたり、手紙で済ませたりということが多かったが、足を運べる教員がいるということで、安心をした。

(教育支援課長)

- ・ 4， 5 年前に作成した不登校の初期対応マニュアルというのがある。それが定着してきて、 2， 3 日したら家庭訪問をすることなどのマニュアルにしたがって、どの学校もやっている。

(吉澤委員)

- ・ 市では不登校対策として、子どもたち一人ひとりにとって安心して過ごせる居場所となる学級づくりを目指しているということだが、それはとても大切なことだと思う。帰宅後、子どもたちが安心して過ごせる居場所を作ることとても大事なことであると思う。令和 5 年にはたくさんの幼稚園が閉園されるようだが、小学校との隣接地というのもあるので、是非この園を学童保育などに活用していただきたいと思う。市の運営が難しいようであれば、場所だけ提供して民営に委託されてはいかがだろうか。

(市 長)

- ・ 子どもたちの数が少し減少してきている。合計特殊出生率を見ても、よく例を出すのが、私は昭和 45 年生まれで、その年に鈴鹿市で生まれたのが 2,500 人いたのが、今、令和 2 年から 3 年で、だいたい 1,570 人から 1,580 人程度が鈴鹿市で 1 年間に生まれている。おおよそ 1,000 人近いお子さんたちが減っているということなので、かなり鈴鹿市もそういった意味では人口が減少している。ただ、この前の国勢調査だとそれほど 5 年前から減っていないのは、外国人の方の流入などで、全体的な人数は減っていないものの、やはり、高齢化が進んできたことで、児童は減ってきている。
- ・ これから学校規模適正化や、いろいろな形の中で小学校、中学校のどうしても避けられない中での再編、複式学級といった議論も逃げずにしていかなければならないと思う。
- ・ そのような中で、子どもたちの保育の無償化があったので、公立の幼稚園へ行

かれる子どもさんたちが極端に減った。子どもさんの数が少ないということ
と、保護者の生活様式がかなり多様化して変わってきたので、夫婦そろって働
かれると、どうしても公立の幼稚園よりは、保育園に行きたい、その中で無償
化があるので、公立の幼稚園の役割というのを子ども政策部と教育委員会とで
どのように果たしていくかという議論をさせていただいている。

- その中で空いた幼稚園というのは、利活用できるところは活用させていただ
いている。それは放課後児童クラブという形もあれば、逆に鈴鹿市の途切れのな
い支援ということで、ずっとこスクエアや、発達関連や行き渋りをするお子さ
んたちの対応というところもあるし、また違う形で地域とともに使っていく
ということもある。ただ、全ての幼稚園がそのような形になるかと言えば、
地域によって事情も違ったり、放課後児童クラブというのは鈴鹿市の中では充
足しており、待機児童がゼロの状態である。その中に今後、放課後児童クラブ
にするかということについては、議論が必要である。全体的な子どもの数と地
域の特性、本市が進めていく子どもたちの放課後の居場所づくりというのは、
もう少し議論をさせていただく必要があるかと思う。
- 一方で財政状況も非常に厳しくなっている中で、そういった公共施設とい
うものをマネジメントしていくのに、人口が減ったら減った分、少なくしてい
かなくてははいけないし、複合化をしていかななくてはならないところもある。今
後、天名で、子育て支援施設と地区市民センターを一緒にする中で、子どもも
地域も一緒になって協働してやっていくという複合施設も作っていくという
ことを令和5年頃から稼働していくので、そのような方向性に舵を切ってい
かなければならないかと思う。ただ、すぐに廃園などという議論ではないので、
地域の皆さん方にしっかりと説明をさせていただく中で、本日、教育委員の
方々にも御意見をいただいているので、できればそのような方向性に利用して
いく。難しいところについては、地域の皆さんと考え方を共有していくとい
うことになると思う。旧牧田幼稚園も療育センターとして使わせていただ
いているので、放課後の居場所づくりだけではなく、もともと子どもの施設として作
られているところなので、違う利活用のしやすさというのはあると思う。その
辺りの需要と供給のバランスを考えながら、方向性を示していきたいと考えて
いる。貴重な御意見をいただき、今後も目の前に迫ってきている話なので、し
っかりと取組を進めていきたいと思う。

(福嶋委員)

- 不登校について、この前、NHKで焼き鳥屋が先生になるという番組をやっ
ていた。それを見ていると、不登校の原因というのが、いじめが多いという印象
を受けた。学校に魅力がなくて、学校にすることができず、すぐに不快感が出

てくるというようになっていた。やはり不登校の大きな原因はいじめということになるのだろうか。

(教育支援課長)

- ・いじめが大きな原因ではないと思う。もし、いじめが原因と考えられる場合は、当然、学校が把握すれば対応させていただいている。細かく加害児童、被害児童から話を聞き、加害児童への対処、保護者も含めた対応は迅速に行っている。不登校の中での原因でいじめが一番多いかというと、そうではないと思う。

(福嶋委員)

- ・そうではなくて、社会性の問題や家庭の問題などほかにもたくさんあるということだろうか。

(教育支援課長)

- ・その通りである。

(福嶋委員)

- ・どの原因が一番多いとは、一概に言えないということだろうか。

(教育支援課長)

- ・不登校の原因は本当に様々である。複合しているし、その子の中でも原因は1つではないし、500人いたら500通りの原因があると思っている。1つの対応策ではなく、この子にこの方法がよかったので、あの子にもというわけにはいかないということで、学校現場も悩んでいる。様々な専門家の意見を聞いたり、スクールライフサポーターが有効な子もいるし、カウンセラーが有効な子もいる。

(福嶋委員)

- ・徐々に増えつつあり、大変である。

(下古谷委員)

- ・資料5の3ページの⑥、⑦、⑧が新しい取組ということで、⑥のレジリエンス教育に興味を持った。レジリエンスという言葉を知らず、これを読むと、「人間関係を築くスキルや社会性を身につけ、様々なストレスから回復する力を高める取組」とある。本当にこれは理想で、これが小さい頃から身に付けていったら、すごいと思う。高校、大学生になってもジェネリックスキルや、コンピテ

ンシーというところで問題となってくる基礎となる能力になってくると思う。
是非、この取組を視察させてもらえるのであれば、そのような機会があればありがたい。

(教育支援課長)

- ・私もこの言葉をこの3月まで知らなかった。この前、小学校、中学校で1回目の授業をしているので、また2回目、3回目の計画がわかれば御案内させていただきたいと思う。

(市長)

- ・時間が少し超過した。
- ・大変熱心に議論いただき、ありがたく思う。
- ・レジリエンスの視察の件については、また担当課と調整をお願いしたいと思う。

《事務局から 報告》

(総合政策課長)

- ・次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・以上をもって、令和3年度第1回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。